

‘07 マドンナカップ in 伊予市
ビーチバレージャパン
女子ジュニア選手権大会

女子高校生のビーチバレー全国大会であるこの大会は、今年で11回目。地元愛媛県からも3チームが出場!

会場で応援しよう!

■日程 ※各日とも9:30試合開始
8月10日(金) 予選グループ戦
8月11日(土) 決勝トーナメント戦
8月12日(日) 準々決勝から決勝戦

■場所 五色姫海浜公園ビーチバレーコート
■参加チーム 都道府県代表の推薦されたチーム
■問い合わせ 中央公民館(☎982-5155)

中山わんぱく塾『わくわく座』公演
ハッピースマイルカーニバル in 中山

■日時 9月2日(日)、10:00~11:30
■場所 なかやま農業総合センター ※入場無料
■内容 第1部 劇「鳥物語」「さるかに」、第2部 一緒に歌おう手話ソング・元気はつらつわんぱく体操 など
■問い合わせ 教育委員会社会教育課中山事務所(☎967-1385)

平成20年度 伊予市就学児童教育相談

伊予市教育委員会では、平成20年度に本市の小学校に就学する幼児を対象に伊予市就学児童の教育相談を実施します。お子様の就学のことで悩みや困っていることなど、お気軽にご相談ください。※伊予市内外の保育所・幼稚園・通園施設等には連絡をしていますが、特別な事情で申し込みが遅れた方も希望を受け付けます。

◆相談期日・場所 8月30日(木)、中央公民館
◆申込期限 8月20日(月)
◆申し込み・問い合わせ 教育委員会学校教育課(☎982-1111、内線721)

伊予市立
図書館だより

伊予市米湊 768-2
☎ 983-4051 ☎ 983-4353

◆開館時間
火曜日~金曜日 9:00~18:00
土・日曜日 9:00~17:00

◆8月の休館日
6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)
31日(金)

★おはなし会・腹話術

8月11日(土)、10:30~ 《無料》
絵本、紙芝居、折り紙であそぼう
プロジェクター特別企画
『見える 見える 何が見える?』

★子ども映画会

8月25日(土)、15:00~ 《無料》
《上映作品》
きもだめしのばん日本のおばけ話
どんぐりと山猫、ほくの青空

募集 テニス教室(硬式)

コース	水曜日	木曜日	金曜日
初回	9月5日	9月6日	9月7日
クラス	初心者	初級者	初・中級者
時間	19:00~21:00		
定員	各コース12人		
参加料	6,000円(10回コース)		

◆場所 しろさい公園市民テニス場
◆申込方法 8月20日(月)から中央公民館で受付。
※定員になり次第締切。電話での申し込みはできません。
◆問い合わせ 中央公民館(☎982-5155)

募集 HIMEカップ
ビーチバレー8月大会

◆日時 8月5日(日)、受付開始 8:30~
◆場所 五色姫海浜公園ビーチバレーコート
◆参加資格 中学生以上の男女
◆参加料 1人1,000円(中学生は500円)
◆種目 ①2人制一般男子 ②2人制一般女子
③4人制(男女制限なし)
◆申込方法 当日、会場で8時50分まで受付。
◆問い合わせ 中央公民館(☎982-5155)

募集 平成19年度 生涯学習講座
親子ふれあい環境教室 夏休み自由研究の参考にも!

◆日時 ①8月17日(金)、②21日(火)、③23日(木)、
④27日(月)、⑤30日(木)の5回、19:00~20:30
※③は9:00~15:00、④は8:30~12:00
◆場所 中央公民館 ※③・④は現地研修
◆テーマ 地球温暖化について、ペットボトルのリサイクル、EM発酵液を作ってみよう、ゴミの収集・処理現場を見学 ほか
◆対象 市内小学校4年生以上、中学生の親子
◆受講料 無料 ※昼食代は別途必要
◆申し込み・問い合わせ 中央公民館(☎982-5155) ※場所・内容等は、変更する場合があります。詳細は、参加者に別途ご連絡します。

BOOKS

わくわく いよ
まなびランド

この記事は、ジェームスさんが日本語で書いています。

国際交流員 伊予市
ジェームスの見聞録 11

=今月のテーマ=
禁煙領域の拡大



7月1日にイングランドでは、たばこを吸うことに反対する大切な法律が施行されました。イギリスの他の国は、これ以前に同じような法律を導入していた(スコットランドが最も早かった)ので、イングランドでの法律施行により、イギリス全土において壁に囲まれた場所でたばこを吸うことが禁じられるようになりました。

これは論議を呼び法律です。私は、パブ(英国の伝統的な大衆酒場のこと)の壁がニコチンによって黄色く染まっているのも、パブから帰った時の服がたばこ臭くても普通だと思っていました。喫煙者にとって、友だちと話しながらたばこを吸うことが「パブ文化」の一部でした。彼らは、職場やレストランでたばこを吸う機会の方が少なかったため、パブで吸うことはよくありました。しかし、先月からパブは全部禁煙になりました。CAMRAという消費者団体の調査結果によると、84万人(喫煙者の約12%)は新法律導入の後、パブに行かないと言いました。このように言う人がいても、パブに行かなくなるのは信じにくいことです。

禁煙法律論議の中心には、個人の権利があります。嫌煙運動家は、だれでも公的な場所にいたら、他人のたばこから出る煙を吸い込まなくてもいい権利があると言ひ、間接喫煙者となっている労働者の健康にも損害が与えられていると宣言しました。この反対に、好きな場所でたばこを吸うことが自分の権利だと言った喫煙者もいました。私は喫煙者の立場が弱いと思いましたが、やはり権利分析の方法はさまざまにあります。しかし、権利が論議の中心だったと言っても、

政府は異なる理由を出しました。医療制度は毎年、喫煙関係病に約4,198億円を使っています。喫煙者や間接喫煙者の人数と、この費用が減るように解決方針が必要だという考えがありました。

イギリスは、アメリカのカリフォルニア州とニューヨーク州が実施した禁煙規定から大きな影響を受けました。新しい考え方を積極的に採用しているカリフォルニア州(最近環境問題解決に注目している)と強いバー文化と街文化をもつニューヨーク州が良い例になりました。そして、アイルランドが似たような法律をヨーロッパで一番に採用した時、多くのヨーロッパ人がこれに目を向けました。その結果、欧米では、たばこを吸う姿で有名なフランス人も今年の2月からいろいろな場所で吸えないようになりました。そのような法律を導入すると思えなかった国も新しい法律を施行しました。

一生懸命自分のたばこを吸う権利を守りたい人は、信じられない方法も使っています。イングランド南海岸のサウサンプトン市にあるウエリントン・アームズというパブの持ち主は、たばこを吸うお客さんを守るために、パブがカリブ海のレドンド無人島の大使館として認められるようにしようとしました。(当然無理です)法律に反対する人がいても、イギリスの喫煙者の70%は、たばこを控えたいと思っているので、新法律が禁煙のいい方法かもしれません。イギリスやアイルランドなどの政府は、多数派の自由を守っているのでしょうか。それとも少数派の権利を破壊しているのでしょうか。

子どもの悩み
相談専用電話
☎982-2602

青少年の非行、いじめ問題等子どもに関するさまざまな相談に専門の相談員が応じます。
■8月の相談日 1日(水)、3日(金)、6日(月)、8日(水)、10日(金)、20日(月)、22日(水)、24日(金)、27日(月)、29日(水)、31日(金)
■相談受付時間 8:30~17:30 ※赤字の日は8:30~12:00
■問い合わせ 教育委員会社会教育課伊予市青少年センター(☎982-2602)